

農業用廃プラを回収します

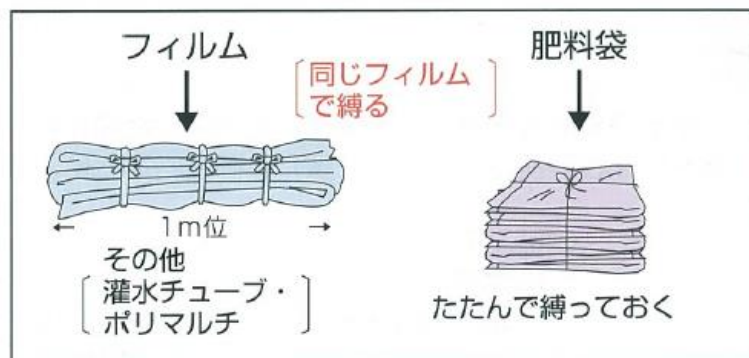
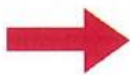
使用済みの農業用プラスチックは産業廃棄物に分類され、排出農家の責任で処理しなければなりません。焼却や不法投棄は罰せられます。

農業用廃プラの適正処理について下記のとおり実施しますので希望者は搬入してください。

期 間	8月4日（火）～5日（水）
時 間	午前9時～12時〔時間厳守〕
場 所	JA たまな 玉東総合支所
持参物	印 鑑

梱包・搬入の仕方

泥やゴミを
落とす



- ◆土砂や金属、不燃物などを除去し、よく乾燥させ、軽量化してから搬入してください。
- ◆ビニール、ポリエチレン、その他 を区別し、同じ種類のフィルムで縛ってください。
- ◆ビニール・ポリエチレン、その他の処理費が異なるため、別々に計量を行います。
- ◆積み降ろしがしやすいように、荷台の中で種類ごとに分けて搬入してください。

裏面 も ご覧 ください

廃プラ回収料金

〔1kg 当たり：税込み〕

種 類	金 額	種 類	金 額
ビニール	27.0円	タイベックシート(果樹用マルチ) パオパオ(タバコベたがけ資材) 育苗ポット	55.0円
劣化ビニール ポ リ 灌水チューブ 肥 料 袋 白王シート	33.0円	育苗箱 アゼナミ 寒冷紗 ハウスバンド 防風(防虫)ネット 防水シート(ブルーシート) 粘着テープ 液肥容器 ダクト 畜産飼料用ラップ レタス包装紙 コンテナ(50cm×30cm 程度) 塩ビ管(1.5m～2mに切り分ける)	

※上記に無い品目については、事前にお問い合わせください。

※料金は実費とします。

！！注意！！

- ・消毒用ホース（ゴム製品）、金属類について 8月5日（水） に回収を行います。（9月9日にも予定しております）

・農薬空容器の回収はできません。

農業用廃プラスチックの不法投棄、野焼きは法律で禁じられています。

農業者は、生産に伴って生じた廃棄物は自らの責任において適正に処理しなければなりません。

不法投棄、野焼きは5年以下の懲役か、1千万以下の罰金又は、併科となります。

玉東町農業用廃プラスチック類処理対策協議会

JAたまな玉東供給センター ☎71-4277 役場産業振興課 ☎85-3113